

ECO WORKS 2004

編集方針

本報告書「ECO WORKS 2004」は、環境省の「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」とGRI(Global Reporting Initiative)の「持続可能性報告のガイドライン(2002年版)」を参考に作成しています。各種の環境負荷データについては、工場での生産活動におけるデータのほか、住宅の建築・解体時における環境負荷の調査や減活動に関するデータも一部掲載しています。

「ECO WORKS 2004」での主な改善点

- ・2003年度に行った取り組みの中で、顕著な環境活動についてハイライトとして取り上げ、読みやすいストーリー形式で紹介しています。
- ・ビジョンを達成するために定めた「エネルギー」「資源」「化学物質」の3つの指針に沿って、活動内容を報告しています。
- ・環境活動の内容とその方向性を検証するため、国際NGOナチュラル・ステップ・インターナショナルによる持続可能性分析を行いました。
- ・本報告書では第三者意見報告書としてその内容を掲載しています。

対象範囲

【事業所の対象範囲】

本報告書における事業所の対象範囲は、積水ハウス株式会社と当社の環境経営上重要な連結子会社である積和建設(株)各社(68社)、ランドテック積和(株)各社(3社)、グリーンテクノ積和(株)各社(4社)、積水ハウス梅田オペレーション(株)を含めて80社とします。(積水ハウスグループの概要は46ページをご参照ください)

【事業内容の対象範囲】

当社の事業は、大きく戸建住宅事業、賃貸用集合住宅事業、分譲マンション事業、商業施設などの特建事業に区分されますが、本報告書においては、このうち戸建住宅事業と賃貸用集合住宅事業をもって「住宅事業」とし、これを中心報告しています。

対象期間

2003年度(2003年2月~2004年1月)

次回発行予定

次の環境報告書発行予定は2005年4月頃です。

環境報告書に関するお問い合わせ先

積水ハウス株式会社 環境推進部 TEL.06-6440-3374
ホームページ <http://www.sekisuihouse.co.jp/>

目次

編集方針	2
トップコミットメント	3
住宅事業と環境問題	5
積水ハウスのビジョン	6
持続可能な社会の実現に向けたステップ	7

ハイライト2003

再生可能なエネルギー利用で 21世紀のエコ・スタンダードへ	9
新築現場ゼロエミッションの達成は 私たちの肩にかかっている	11
質の高いリサイクルを求めて、 資源循環センターが始動	13
家族の健康を考えて、 業界最高レベルの空気環境を実現	15
地震の揺れを約1/10に低減。実証実験で 証明された免震住宅の安心&快適性	17
心あたたまる子どもたちの ふるさとをつくりたい	19
女性プロジェクトチームから 生まれたスタイリッシュで機能性を 追求した住まい「Cuby×Cuby」	21

データで見る環境活動

環境パフォーマンス

環境負荷マテリアルバランス	23
環境目標と実績	25
環境マネジメント体制	27
エネルギー	29
資源	31
化学物質	33
リスクマネジメント	35
自然と調和する街づくり	36
安全・安心・快適	37
サイトレポート	39
環境会計	42

社会的パフォーマンス

従業員との関わり	43
お客様・地域との関わり	44

第三者意見報告書	45
会社概要	46



“住まいが変われば社会が変わる。”この考えのもとに、日々
私たちは持続可能な社会の実現に向けて取り組みを進めています。
個人の暮らしを通して社会を変えられるとしたら、
私たちにできることはまだまだたくさんあるはずです。

持続可能な社会に向けた キーワードは「住まいの長寿命化」

自然環境の破壊、犯罪、戦争など、さまざまな社会問題が深刻化する中で、社会は持続可能な方向への転換を迫られています。では、持続可能な社会の実現に向けて、積水ハウスがどのような社会的責任を果たすべきなのか?—— 私は、住宅をつくるという本業を通じて大きな役割を果たすことができると思っています。住まいは家族の原点であり、社会の原点、そして地球環境の原点であるからです。住まいを変えることによって社会を変えていきたいと思っています。その方向性のひとつとして当社は「住まいの長寿命化」を掲げています。住まいを長寿命にすることで環境への負荷が少なくなるだけでなく、安心して暮らせる社会づくりにもつながるからです。

住まいは 環境を変えられる

当社は2003年に持続可能な社会に向けたビジョンを発表しました。それは、「住まいの提供を通じて、地球生態系本来のバランスを基本としながら、すべての人々が快適に暮らせる社会の構築に寄与すること」。このビジョンを実現するためには長期的なシナリオが必要です。私たちは、「エネルギー」「資源」「化学物質」の3つの分野で取り組みの柱となる指針を定めました。それらの指針に沿って、今、積水ハウスは動き始めています。

例えば、エネルギーの効率的な利用という側面では、2003年の8月に大手住宅メーカーでは初めて、すべての戸建住宅で「次世代省エネ仕様」を標準化しました。これにより、一般的な「新省エネ基準」の住宅に比べてCO₂の排出量が約35%も削減できる計算になります。また瓦型で家のシリエットを壊さない太陽光発電システムを標準搭載した「ダイズ・バリューⅡ」という新しい商品も発売しました。

また、資源の有効利用という観点から、2003年度には新しい試みを始めました。それは自社で施工・販売した戸建住宅をお客様から買い取り、リフォームした上で再び販売するという事業です。これまででは、不要になった住宅は壊され大量の廃棄物を出していました。しかし、時代に合わせて間取りを変更したり、断熱性を高めたり、高効率の設備を入れるなど、大幅なリフォームを施せば、まだ快適に住み続けることができるのです。新築するよりも廃棄物の量や施工に必要なエネルギーが大幅に削減できるだけでなく、住宅の有効な資産活用が可能となります。

2002年度に達成した工場でのゼロエミッションに続いて、2005年度中に新築施工時の廃棄物をゼロにすることも新たな目標に設定しました。新築に先立つ古い建物の解体に伴う廃棄物についてはこれから課題ですが、効率的な機械解体の導入など着実に進めてまいります。

また人体や環境に有害な物質の使用を可能な限り削減していくために日々研究を重ねており、2003年7月着工分からはすべての戸建住宅で、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」の定める最高レベルを超えた「空気環境」を実現しています。

住まいが変われば環境が変わる。この信念をもって取り組みを続けていきます。



良質な住まいは 良質な社会をつくる

住宅は個人の資産であるとともに、社会の資本でもあります。積水ハウスは、良質な社会資本としての住まいを提供することに力を注いでいます。これは、街との関わり、コミュニティづくりまでを考えた良質な住まいを提供することで、将来にわたって安心で快適な、良質な社会資本づくりにつながるからです。2003年9月には、当社の免震住宅の性能を確認するため、実際の建物を用いて実験を行いました。これにはかなりのコストがかかりましたが、当社の開発した免震住宅の性能の高さが証明されました。耐震性能による安全性の確保を越えて、地震の揺れによる不安からさえもお客様を解放する「安心」な住まい。こういった性能がこれからのお宅に求められるのだと考えています。



防犯についても、標準仕様

で基本性能を向上させたほか、ITと24時間有人警備によって街ぐるみで先進のセキュリティーを備えた大型分譲地も好評です。

安心して快適に暮らせる家であれば、愛着を持って長く住んでいただけ、世代を超えて住み継がれることで家族の絆やコミュニティが育まれます。

また今、少子高齢化問題などが社会不安として語られていますが、この面でも住まいが果たせる役割は少なくありません。私は、個人的には日本人の暮らし方の理想として、ある姿を描いています。それは3世代が同居する大家族の姿。それも夫が妻の実家で暮らす、いわば「サザエさん一家」が理想だと思っています。この古いけれども「新しい大家族」の姿によってさまざまな社会問題が解決に向かうのではないかと思っています。

例えば子どもの教育の問題。子どもはおじいちゃんやおばあちゃんの行動や言葉の中から、道徳の心や社会での基本的なルールを学ぶことができます。新しい時代の大家族からは、女性の社会進出や老人介護といった今日的な問題解決のひとつつの糸口も見えてくるかもしれません。

この一例のように、当社が大家族のどの世代も快適に暮らせる一回り大きなゆとりのある住環境を提供することで、このような家族の姿を実現することができるのではないかと考えています。そして、ひいてはさまざまな社会問題の改善につながっていくのではないかと思います。

積水ハウスは 以下のことを約束します。

- ・持続可能な社会に向かうために住宅メーカーの本業を通じた社会的責任として、住まいの長寿命化、住環境創造をキーワードとした住まいづくりをめざします。
- ・次世代省エネ仕様の標準化などによる民生部門の環境負荷の低減に貢献します。
- ・グループ会社とも協力して新築施工現場のゼロエミッションを進めていきます。
- ・免震住宅をはじめとする安全・安心な住宅や緑豊かな街並みづくりによって、豊かな社会資本の整備に努めます。
- ・お客様をはじめとしたステークホルダー（利害関係者）に対して説明責任を果たします。



社会が変わり、家の機能が変わっても、家や、そして家族が私たちの心の拠り所であることに変わりはありません。

多様な欲求に応える魅力的な住まいづくりで新しい生き方、考え方を支え、これを通じて社会を持続可能な方向にリードする。当社は強い志を持ってこれを進めてまいります。

本報告書では、私たちが2003年度に行った主な取り組みをまとめています。持続可能な社会に向かうためには、お客様をはじめとする多様なステークホルダーの方々とのコミュニケーションが重要です。本報告書で当社の考え方と取り組みをご理解いただき、またご意見をいたたくことで、皆様とともに前進していきたいと思います。

代表取締役社長

和田勇

地球温暖化

温室効果ガスの増加により、2100年までには地球の平均気温は1.4～5.8℃上昇すると予測されています。地球の気温が上昇すると、氷河の融解による海面の上昇、気候の変化や災害による農作物への影響、生態系の破壊などさまざまな現象が起ります。この地球温暖化を防止するためには、主な原因となっているCO₂の排出を抑えなければなりません。民生部門から排出されるCO₂の量は年間1億5,420万トン。日本全体の排出量の約13%を占めており、日々の生活から排出されるCO₂削減のために住宅は大きく寄与することができると考えています。

化学物質

人間は、自然界には存在しない化学物質を多く作り出してきました。これらは私たちの生活を便利にしてきた反面、中には健康被害を与えるものも出てきました。建材の耐久性を高めるために用いられる防腐剤に含まれるホルムアルデヒドなどに対する室内空気環境向上は最優先の課題です。法律などの指針にいち早く対応するだけでなく、私たちの生活に最も近い環境である住まいの空気が有害物質で汚染されることのないようにしなければなりません。

住宅事業と環境問題

身近な製品の中で住まいほど大量の資源とエネルギーを使うものはありません。積水ハウスでは、住まいが環境に対して与える影響を把握し、その影響を削減するために有効かつ効率的な対策を進めています。

資源の枯渇

住宅1棟は鉄や木材、コンクリートなど、約100トンもの材料からできています。これらの材料は森林を伐採したり、地下の鉱物を掘り起こして得られるもので、有限な資源です。特に、日本は資源が乏しく、多くを輸入に頼っているのが現状です。森林資源や化石燃料の枯渇、利用可能な水資源や鉱物資源の減少が世界的に問題となる中で、資源を多く利用する住宅メーカーだからこそ、資源を循環させ、有効に利用していかなければなりません。

自然生態系の破壊

今日の種の絶滅は、自然の流れではなく、人間の活動による生態系の破壊が主な原因であり、多くの生物が絶滅の危機に瀕しています。例えば、日本版レッドデータブックでは、鳥類の調査対象700種のうち13%の90種ものが絶滅危惧種となっています。これまでどこにでも見られた鳥が、将来絶滅してしまうかもしれません。人間が暮らす場所が他の生物の生きる場所を分断するのではなく、住まいも自然環境の一部として、生態系をつなぐ役割を果たすことができるはずだと考えています。

積水ハウスは「ビジョン」と「3つの指針」を定め、環境活動の方向性を明確にしています。「エネルギー」「資源」「化学物質」の3つの側面から環境への影響を減らしていく。
それが持続可能な社会の実現に向けた私たちのシナリオです。

積水ハウスのビジョン

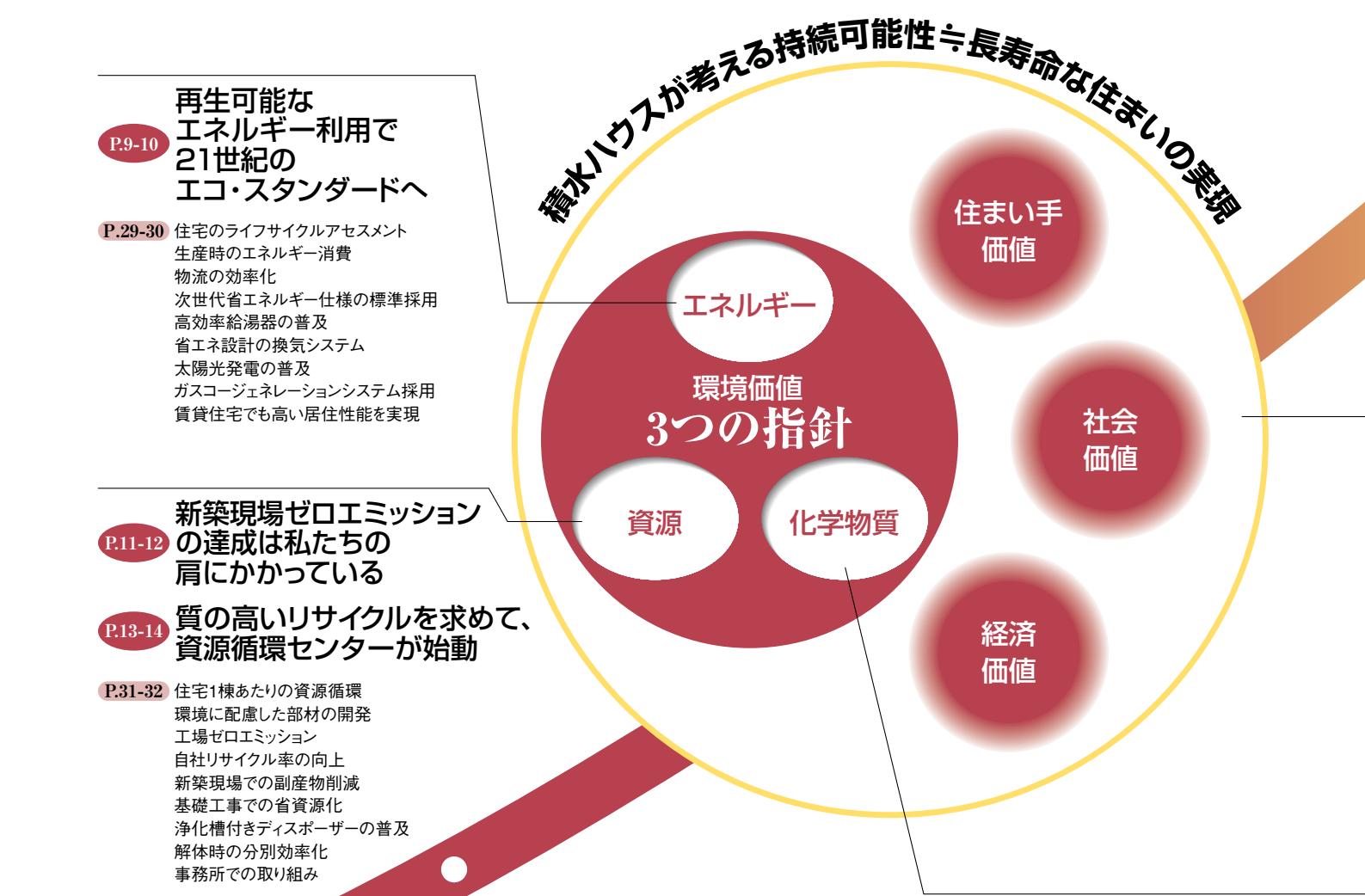
持続可能な社会とは、地球生態系本来のバランスを基本とし、すべての人々が快適に暮らせる社会のこと。

積水ハウスはお客様にご満足いただける住まいの提供を通じて持続可能な社会の構築に寄与するとともに、

その社会の中で暮らしの提供をリードしつづける「住環境創造企業」をめざします。



持続可能な社会に向かうためには、
さまざまな側面での取り組みが必要です。積水ハウスでは
「長寿命な住まいづくり」を私たちの使命として取り組みを進め、
そこに向かうためのステップを着実に歩んでいます。



持続可能な 社会

長期行動計画策定

ビジョンを具現化するための長期的な行動計画を策定します。

P.17-18 地震の揺れを約1/10に低減。

実証実験で証明された
免震住宅の安心&快適性

P.19-20 心あたたまる子どもたちの
ふるさとをつくりたい

P.21-22 女性プロジェクトチームから
生まれたスタイリッシュで機能性を
追求した住まい「Cuby×Cuby」

P.36 自然と調和する街づくり

P.37-38 安全・安心・快適

P.43 従業員との関わり

P.44 お客様・地域との関わり

P.15-16 家族の健康を考えて、
業界最高レベルの空気環境を実現

P.33-34 化学物質の管理
シックハウス対策
法規制や業界ガイドラインへの対応
安全性に配慮した壁紙
外壁材の仕様見直しによるトルエン削減
シロアリ被害防止用薬剤も安全性を配慮
床パネル断熱材のノンフロン化
飲料水の安全配慮
瓦釉薬の無鉛化

P.35 廃棄物の適正処理
内部監査
建設リサイクル法への対応
従業員教育・啓発
マニュアルの整備
土壤汚染対策

環境憲章

人が健康で豊かな生活を続けていくために、
かけがえのない地球の自然、環境をこれからもまもり、
より健全な状態で子どもたちに引き継いでいくことが、
私たちの願いです。
積水ハウスは社会の責任ある一員として、
環境にやさしい住宅づくり、
快適に永く住み継がれていく居住環境づくりをとおして、
人と街と地球が調和する未来の実現に積極的に貢献します。

環境基本方針

◆ 地球環境の保全に努めます。

1. 生産から廃棄にいたるまで、エネルギーの消費削減と有効利用、資源の有効活用、廃棄物の削減にかかる目標を設定し、その管理改善を行う環境管理システムを整備し、国際環境規格の実現と充実に努めます。
2. すべての企業活動において法規や条例を遵守し、大気、土壌や水質の汚染防止に積極的に取り組みます。特に廃棄物に関しては、責任ある処理を行います。

◆ 住まい環境の向上に努めます。

1. 住宅の開発においては、建物の耐久性を向上させるとともに、省エネルギー、安全・安心、快適で健康な居住性能の向上に努めます。
2. 個別の設計段階において、ご家族の状況や敷地環境に合わせた適切な機能や空間を提供していくとともに、社会ストックとして地域環境に貢献できる設計システムの整備拡充に努めます。
3. 居住段階において、建物の維持・補修にかかる体制を核に、居住者ニーズの変化に対しては、更新が容易なリフォームシステム、住み替えのサポートシステムも積極的に推進します。さらに、住む人のさまざまな暮らしに合わせた生活支援体制を整備していきます。

◆ 社会への貢献に努めます。

住宅供給のあらゆる段階を一貫した体制で臨むとともに、事業を通してだけでなく、よき企業市民として、社会や地域で環境保護活動や豊かな環境づくりに積極的に参加できるように、啓発と支援を行います。